

安全管理の講座開設

保育、教育の現場や学校管理下の活動で、子どもが亡くなったり重い障害を負ったりする事故を防ぐ。水の事故で幼児を亡くした親の思いが「子ども安全管理者」という資格創設に結びついた。来年2月7日から第1期資格認定講座の受講者募集が始まっている。

「部活動やレクリエーション活動を含め、防げたはずの事故が繰り返されていい。」

012年7月、長男慎之介

君(当時5)が、愛媛県西条市の幼稚園のお泊まり保育での水遊び中に川で流れ、亡くなった。数時間前のにわか雨で川は増水。園側は浮輪などの救命具を準備していなかった。どうしたら事故を防げるのか。優子さんは夫の豊さと一般社団法人吉川慎之介記念基金を設立し、この資格をつくった。今年9月には学校での事故などで子どもを亡くした親や専門家を育てたい」と、東京都品川区の吉川優子さん。2

012年7月、長男慎之介

「NPO元理事長非弁提携で有罪 東京地裁判決

弁護士資格がないのに、多重債務者の債務整理を弁護士らにあっせんし、その報酬を脱税したとして、弁護士法違反(非弁提携)と所得税法違反の罪に問われたNPO法人元理事長、小林哲也被告(49)の判決が25日、東京地裁であった。前田敏裁判官は、懲役2年6ヶ月の判決を下した。

川慎之介記念基金のホームページで(<http://shinnosuke0907.net>)。

青園の先生たちに受講してもらいたい」と優子さんは話している。詳しくは、吉川慎之介記念基金のホームページで(<http://shinnosuke0907.net>)。

